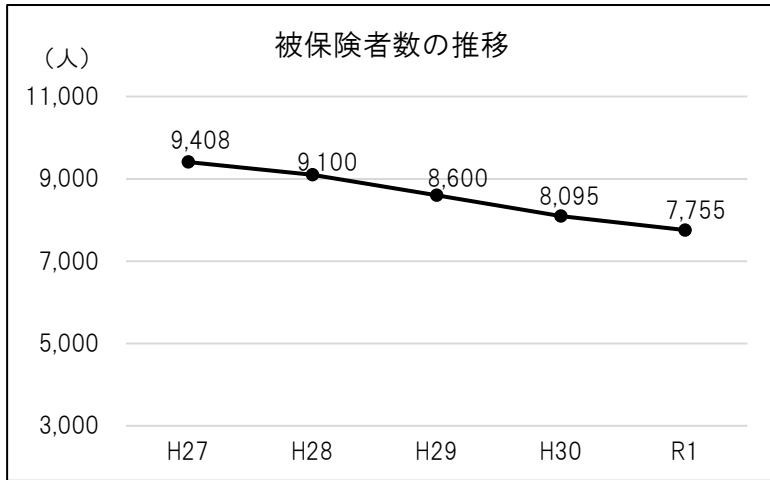


1 現状

(1) 被保険者数

『引用：事業年報』

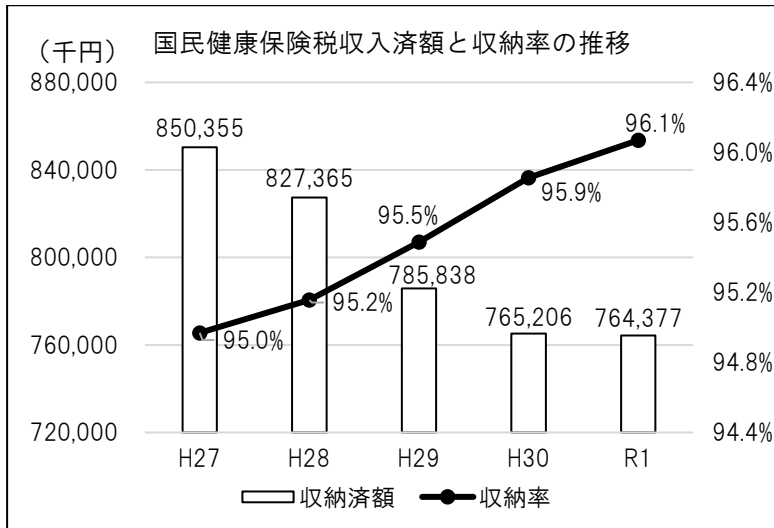


令和元年度（平均）の被保険者数は 7,755 人です。

後期高齢者医療制度への移行や短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大等の影響により年々減少しており、国民健康保険税の減収につながっています。

(2) 国民健康保険税収入済額と収納率

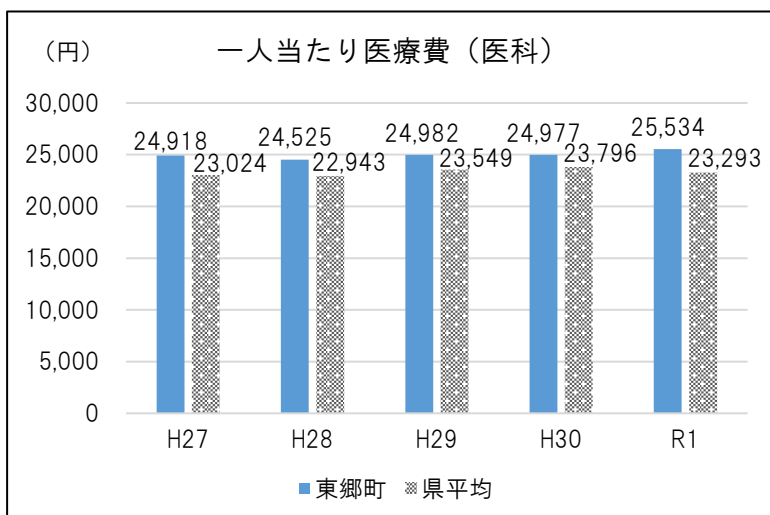
『引用：決算書』



国民健康保険税の収入済額は、被保険者数の減少に伴い

平成 28 年度が 827,365 千円、平成 29 年度が 785,838 千円、平成 30 年度が 765,206 千円、令和元年度が 764,377 千円、と減収し続けています。

(3) 一人当たり医療費（医科）の推移『引用：KDB 地域の健康課題』

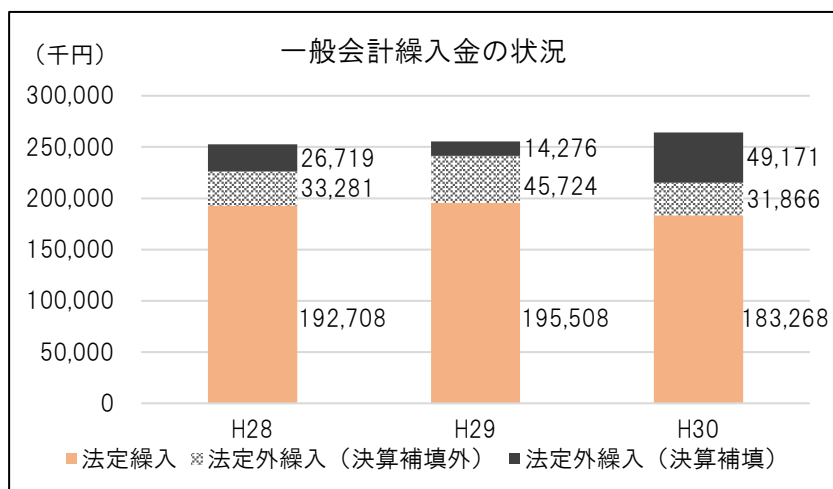


国保の被保険者は、高齢化の影響により年金生活者の割合が年々増加しています。65 歳から 74 歳の前期高齢者は全体の 46.8%を占めており、1 人当たりの医療費も県平均と比べましても高い水準となっています。また、近年の高度な医療技術の進歩や新薬の開発により、高い治療効果や安全性が期待できる一方、医療費が高額化しています。

2 東郷町の取組

一般会計繰入金の状況（平成 30 年度まで）

『引用：決算書』



本町では医療費を抑制するために、健康診断の受診（特定健診・長寿健診）による病気の早期発見・早期治療を促したり、ジェネリック医薬品の推奨などに取り組んでいます。また、国保税の収納率の向上を図るため休日夜間納税相談などにも取り組んでおります。

被保険者の減少による保険税の減収により事業規模も縮小し、毎年不足する歳入の赤字補填のため国民健康保険財政調整基金の取り崩しや一般会計からの繰り入れを行ってきました。しかし、平成 30 年度から、都道府県も国民健康保険の保険者となり、都道府県と市町村は、国の通知により国保財政健全化のため赤字の解消・削減を計画的に進めることになりました。

解消・削減すべき赤字とは「決算補填等目的のための一般会計からの繰入金（以下「法定外繰入金」という。）」のことです。

このため、法定外繰入金については、保険料の引上げ、収納率の向上、医療費適正化の推進等により、できる限り早期に解消するよう取り組むこととしています。